

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

当法人における「介護職員等特定処遇改善加算」の算定状況を公表します。

○ 加算取得状況

● 特定加算(Ⅰ)

- ・ 特別養護老人ホーム友愛苑(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)
- ・ 特別養護老人ホーム光明苑(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)
- ・ 特別養護老人ホームかもこの風(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)
- ・ デイサービスやまびこ(通所介護)
- ・ デイサービスこだま(通所介護)
- ・ 住吉訪問介護センター(訪問介護)
- ・ 住吉夜間対応型訪問介護センター(夜間対応型訪問介護)
- ・ 住吉定期巡回随時対応型訪問介護看護センター(定期巡回・随時対応型)
- ・ ケアハウスゆうあい(特定施設入居者生活介護)

● 特定加算(Ⅱ)

- ・ 養護老人ホーム住吉苑(特定施設入居者生活介護)

○ 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

● 資質の向上

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

● 労働環境・処遇の改善

- ・ 新人介護職員の早期離職防止のためのプリセプターシップ(新人指導担当者)制度導入
- ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器導入
- ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

● その他

- ・ 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・ 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・ 非正規職員から正規職員への転換